

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和２年６月29日
【中間会計期間】	第44期中（自 令和元年10月１日 至 令和２年３月31日）
【会社名】	株式会社 明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸谷 隆平
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2
【電話番号】	0573（54）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 萩野 剛年
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の1
【電話番号】	0574（23）1188
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 萩野 剛年
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成30年 3月31日	自平成30年 10月1日 至平成31年 3月31日	自令和元年 10月1日 至令和2年 3月31日	自平成29年 10月1日 至平成30年 9月30日	自平成30年 10月1日 至令和元年 9月30日
売上高 (千円)	1,352,085	1,387,885	1,213,721	3,025,046	2,963,192
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△8,759	55,334	6,484	148,213	172,653
中間（当期）純利益又は中間 純損失 (△) (千円)	△1,719	54,609	11,028	162,776	170,579
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	11,896	9,283	8,083	12,409	10,757
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額 (千円)	5,965,696	6,184,802	6,311,800	6,130,192	6,300,771
総資産額 (千円)	11,482,935	11,301,838	11,036,860	11,646,693	11,411,776
1株当たり純資産額 (円)	△226,440.98	△225,477.18	△224,918.55	△225,717.40	△224,967.06
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は1株当たり中間純 損失金額 (△) (円)	△1.84	58.73	11.86	175.06	183.45
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	54.7	57.1	52.6	55.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△112,917	△58,444	△81,965	331,663	302,765
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△53,979	△54,744	△56,966	△93,623	△35,145
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△220,318	△230,608	△205,301	△387,936	△426,083
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高 (千円)	687,336	580,858	421,958	924,655	766,191
従業員数 (人)	133	129	121	136	123
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[177]	[155]	[188]	[185]

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数（人）	121(155)
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（ ）は、パート・クルー従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（1年間2,080時間換算）を外数で記載しております。

2．当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。また、自治労全国一般岐阜一般労働組合は傘下の組合員に不当労働行為があったとして、岐阜県労働委員会に対し救済の申立てをしており、現在係争中でありま

す。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針はありません。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当中間会計期間において、当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等について変更はありません。また、新たに定めた指標等はありません。

(3)事業場及び財務上の経営環境及び対処すべき課題

当中間会計期間において、経営環境及び対処すべき課題に新たに発生した事項は、次のとおりであります。

新型コロナウイルスの影響により経済活動および社会生活の混乱が続いており、当社においても入場者・売上高に影響が出ております。お客様と従業員の健康と安全を守るために出来ることを最大限に配慮して営業を継続しておりますが、業績への影響の規模を予測することは困難な状況であります。この問題が収束した際に、業績回復に向けて最善を尽くすため、雇用の継続を最優先にしながら、可能な限りローコストで運営できる体制づくりに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(9)新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会活動の制限や、これに伴う混乱により、プライベートコンペ等の中止や延期、予約控えが発生しております。この影響の先行きが不透明であり、長期化した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国を中心とする通商問題や英国のEU離脱等により、世界経済の先行き不透明感は増しているという状況の中、雇用情勢や所得環境の改善が継続し、消費税増税の影響が懸念されたものの経済政策の下支えもあり堅調に推移しました。しかしながら昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルスが、本年2月以降世界的な感染拡大をしたことにより、経済活動や社会活動が混乱に陥り、深刻な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、中心顧客層である団塊の世代の高齢化やゴルフ人口の減少に起因する競争激化で客単価の下落傾向が続いているのに加え、新型コロナウイルスの国内感染拡大に伴い、本年3月中旬から、入場者数に著しい影響が出ており、より一層厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社といたしましては来場動機につながるような種々のイベント企画を実施するとともに、レストラン部門においてはプレーヤーの食事以外の売上増大のため、各種宴会の誘致や仕出し、オリジナルテイクアウト商品の充実に注力しました。また、入会登録料の減額キャンペーンの実施や、会員様のご自宅の庭のメンテナンスを請け負うガーデニング事業の充実化を図り、倶楽部の活性化に努めました。

これらの結果、当中間会計期間の入場者数は133,344人（前年同期比0.5%減）となりました。財政状態、経営成績については以下のとおりであります。

a.財政状態の状況

当中間会計期間の資産の部合計は、前事業年度末と比較して374,916千円（3.2%）減少し、11,036,860千円となりました。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して385,944千円（7.5%）減少し、4,725,059千円となりました。

b.経営成績の状況

当中間会計期間の売上高は、1,213,721千円（前年同期比12.6%減）となり、経常利益は6,484千円（前年同期比88.2%減）、中間純利益は11,028千円（前年同期比79.8%減）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間に比べ158,900千円減少し、421,958千円（前年同期比27.3%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果流出した資金は81,965千円（前年同期は58,444千円の流出）となりました。これは主に、税引前中間純利益13,690千円の計上及び減価償却費69,277千円の計上による増加要因があったことと、その他流動負債183,458千円の減少（主として前受金140,019千円の減少）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は56,966千円（前年同期は54,744千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出56,807千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は205,301千円（前年同期は230,608千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済162,318千円、入会預り保証金の返済41,170千円と、リース債務の返済1,813千円によるものであります。

③ 仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比 (%)
プロショップ商品等 (千円)	26,307	100.3
レストラン食材等 (千円)	101,115	66.6
合計 (千円)	127,422	71.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比 (%)
プレー収入 (千円)	667,812	96.8
レストラン収入 (千円)	292,651	65.9
年会費収入 (千円)	155,991	99.0
登録料収入 (千円)	37,813	60.5
商品売上収入 (千円)	59,452	172.2
合計 (千円)	1,213,721	87.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

② 当中間会計期間の経営成績等の分析

a.財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は前事業年度末と比較して370,870千円（22.9%）減少し、1,249,280千円となりました。この主な要因は、現金及び預金344,233千円の減少によるものであります。

（固定資産）

固定資産は同4,045千円（0.0%）減少し、9,787,580千円となりました。この主な要因は、無形固定資産3,665千円の減少によるものであります。

（流動負債）

流動負債は同232,542千円（31.1%）減少し、516,100千円となりました。この主な要因は、前受けしていた年会費のうち半期分を年会費収入に振替えたことによる前受金140,019千円の減少と、1年内返済予定の長期借入金53,893千円の減少によるものであります。

（固定負債）

固定負債は同153,402千円（3.6%）減少し、4,208,958千円となりました。この主な要因は、長期借入金108,425千円、入会預り保証金50,070千円の減少によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間の純資産の部合計は、同11,028千円（0.1%）増加し、6,311,800千円となりました。この主な要因は、中間純利益計上による繰越利益剰余金11,028千円の増加であります。

b.経営成績等の分析

（売上高）

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ174,163千円減少し、1,213,721千円となりました。令和元年8月より明智ゴルフ場のレストランの運営委託を開始しており、これに伴って運営委託先から受け取る手数料収入を売上高とした影響を補正すると、前中間会計期間に比べおおよそ76百万円（5.5%）の減少となりました。これは、冬期の天候が穏やかであったものの、秋口の台風によるキャンセルおよび新型コロナウイルス感染症に起因する3月の売上減少、また名義書換手数料の減少によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当中間会計期間の売上原価は、前中間会計期間と比べ125,596千円減少し、965,713千円となりました。これは主に労務費の減少及び原材料費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の売上純利益は248,008千円（前年同期比16.4%減）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前中間会計期間と比べ3,839千円減少し、253,697千円となりました。これは主に広告宣伝費の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の営業損失は5,688千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は、前中間会計期間に比べ5,935千円減少し、19,844千円となりました。これは主に受取保険金、保険解約返戻金の減少によるものであります。営業外費用は前中間会計期間と比べ、1,813千円減少し7,670千円となりました。これは、支払利息の減少によるものであります。この結果、当中間会計期間の経常利益は6,484千円（前年同期比88.3%減）となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間の特別利益は、前中間会計期間と比べ5,251千円増加し、7,372千円となりました。これは主に入会預り保証金償還益の増加によるものであります。特別損失は、前中間会計期間と同水準となりました。この結果、当中間会計期間の中間純利益は11,028千円（前年同期比79.8%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要は、主なものとしてコースの維持管理に伴う費用、食材等の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備投資資金需要の主なものとして、コース及びクラブハウスに関する有形固定資産の取得に関する投資があります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うとともに、事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和2年3月31日）	提出日現在発行数（株） （令和2年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	(注) 1.2.3.4. 5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であります。

2. 残余財産を分配するときは、普通株式に先だって優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式1株につき普通株式35株の分配額と同等であります。普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等となし、劣後株式に先だって分配いたします。普通株式1株の分配額は、50,000円であります。

3. 当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定（以下、倶楽部規約という。）にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当会社の普通株式を所定数、所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有しております。

4. 当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。

5. 当社は単元株制度は採用しておりません。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	—	929,829	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
千代田鋳螺株式会社	名古屋市港区十一屋1丁目49	126	0.01
タカラ食品株式会社	愛知県稲沢市天池遠松町10	120	0.01
株式会社G-TECH	愛知県小牧市大字大草字上坂5953番地12	120	0.01
日章産業株式会社	岐阜県多治見市栄町1丁目6番地の1	114	0.01
計	—	697,976	75.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—		—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—		—	—
議決権制限株式(その他)	—		—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—		—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	227,337	227,337	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	優先株式	12,492	12,492	
	劣後株式	690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829		—	—
総株主の議決権	—		929,829	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏 名	異動年月日
取締役常務執行役員 営業本部長 兼コンプライアンス・リスク 管理担当	取締役常務執行役員 総支配 人 兼コンプライアンス・リス ク 管理担当 兼営業企画部長	沼田 正吾	令和2年2月16日
取締役執行役員 総支配人	取締役執行役員 レストラン事 業部長 兼グリーン事業部長	内山 稔之	令和2年2月16日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416,191	1,071,958
売掛金	121,866	113,310
たな卸資産	61,452	49,387
その他	20,638	14,623
流動資産合計	1,620,150	1,249,280
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 464,896	※2 460,606
構築物（純額）	363,746	353,492
コース勘定	6,038,094	6,038,094
土地	※2 1,821,933	※2 1,823,623
その他（純額）	126,796	140,920
有形固定資産合計	※1 8,815,466	※1 8,816,737
無形固定資産	62,865	59,199
投資その他の資産		
投資有価証券	639,007	639,007
破産更生債権等	42,624	37,139
その他	262,741	262,762
貸倒引当金	△31,078	△27,266
投資その他の資産合計	913,294	911,643
固定資産合計	9,791,625	9,787,580
資産合計	11,411,776	11,036,860

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,648	20,803
1年内返済予定の長期借入金	※2 289,068	※2 235,175
未払法人税等	5,324	2,662
リース債務	3,635	3,644
賞与引当金	25,742	24,398
その他	※4 397,225	※4 229,417
流動負債合計	748,643	516,100
固定負債		
長期借入金	※2 1,342,445	※2 1,234,020
入会預り保証金	2,808,500	2,758,430
退職給付引当金	150,096	156,709
役員退職慰労引当金	30,715	31,090
リース債務	28,456	26,634
長期末払金	612	524
資産除去債務	1,535	1,550
固定負債合計	4,362,360	4,208,958
負債合計	5,111,004	4,725,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,339,452	3,350,481
利益剰余金合計	3,339,452	3,350,481
株主資本合計	6,300,771	6,311,800
純資産合計	6,300,771	6,311,800
負債純資産合計	11,411,776	11,036,860

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1,387,885	1,213,721
売上原価	1,091,309	965,713
売上総利益	296,575	248,008
販売費及び一般管理費	257,536	253,697
営業利益又は営業損失(△)	39,038	△5,688
営業外収益	※2 25,779	※2 19,844
営業外費用	※3 9,483	※3 7,670
経常利益	55,334	6,484
特別利益	※4 2,121	※4 7,372
特別損失	184	166
税引前中間純利益	57,271	13,690
法人税、住民税及び事業税	2,662	2,662
中間純利益	54,609	11,028

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,168,873	6,130,192	6,130,192
当中間期変動額					
中間純利益			54,609	54,609	54,609
当中間期変動額合計	—	—	54,609	54,609	54,609
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,223,483	6,184,802	6,184,802

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,339,452	6,300,771	6,300,771
当中間期変動額					
中間純利益			11,028	11,028	11,028
当中間期変動額合計	—	—	11,028	11,028	11,028
当中間期末残高	100,000	2,861,318	3,350,481	6,311,800	6,311,800

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	57,271	13,690
減価償却費	71,572	69,277
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,493	△3,812
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△897	△1,344
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	250	6,613
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,975	375
受取利息及び受取配当金	△4,854	△4,277
支払利息	9,483	7,670
入会預り保証金償還益	△2,028	△7,127
固定資産売却損益 (△は益)	△92	△245
固定資産除却損	184	166
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,203	14,041
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,499	12,065
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,663	1,925
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,835	△6,844
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,995	6,931
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△162,456	△183,458
その他	13	14
小計	△49,268	△74,338
利息及び配当金の受取額	4,937	4,350
利息の支払額	△9,483	△7,460
法人税等の支払額	△4,629	△4,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	△58,444	△81,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	△56,901	△56,807
有形固定資産の売却による収入	92	245
無形固定資産の取得による支出	△350	△1,610
ゴルフ会員権の取得による支出	△671	△1,772
その他	86	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,744	△56,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△1,813
長期借入金の返済による支出	△161,718	△162,318
入会預り保証金の返済による支出	△68,890	△41,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230,608	△205,301
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△343,796	△344,233
現金及び現金同等物の期首残高	924,655	766,191
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 580,858	※ 421,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。建物（建物附属設備を除く）については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
	7,951,657千円	7,992,882千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
建物	271,886千円	266,896千円
土地	1,566,773	1,566,773
計	1,838,659	1,833,669

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	249,072千円	198,492千円
長期借入金	1,325,760	1,234,020
計	1,574,832	1,432,512

3 偶発債務

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
入会者のうち銀行に対するゴルフローン利用者1名 に対する保証	490千円	490千円

※ 4 消費税等の取扱

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
有形固定資産	68,265千円	64,001千円
無形固定資産	3,307	5,276
計	71,572	69,277

※2 営業外収益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
償却債権取立益	5,870千円	5,419千円
有価証券利息	4,642	4,210
受取保険金	3,317	941

※3 営業外費用のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
支払利息	9,483千円	7,670千円

※4 特別利益のうち重要なものの内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
入会預り保証金償還益	2,028千円	7,127千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	—	—	227,337
優先株式	12,492	—	—	12,492
劣後株式	690,000	—	—	690,000
合計	929,829	—	—	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	227,337	—	—	227,337
優先株式	12,492	—	—	12,492
劣後株式	690,000	—	—	690,000
合計	929,829	—	—	929,829

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	780,858千円	1,071,958千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△200,000	△650,000
現金及び現金同等物	580,858	421,958

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ひるかわゴルフ場の空調設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
1年内	3,498	3,498
1年超	25,470	22,770
合計	28,968	26,268

(金融商品関係)

前事業年度(令和元年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2.をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,416,191	1,416,191	—
(2) 売掛金	121,866	121,866	—
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	354,685	4,685
資産計	1,888,058	1,892,744	4,685
(1) 未払金	117,488	117,488	—
(2) 前受金	165,125	165,125	—
(3) 長期借入金(※1)	831,513	831,537	24
負債計	1,114,127	1,114,152	24

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、取引証券会社から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 前受金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を新規に同条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
① 投資有価証券 (非上場株式)	289,007
② 子会社株式	23,000
③ 関連会社株式	219,083
④ 入会預り保証金	2,808,500
⑤ 長期借入金	800,000

① 投資有価証券（非上場株式）、② 子会社株式、③ 関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

④ 入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

⑤ 長期借入金

上記の800,000千円は令和2年より劣後返済にて約定しております。但し、令和2年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

当中間会計期間（令和2年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注) 2.をご参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,071,958	1,071,958	—
(2) 売掛金	113,310	113,310	—
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	323,851	△26,148
資産計	1,535,269	1,509,121	△26,148
(1) 未払金	95,018	95,018	—
(2) 前受金	25,106	25,106	—
(3) 長期借入金（※1）	669,195	669,160	△34
負債計	789,320	789,286	△34

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、取引証券会社から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 前受金

これらは、すべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 投資有価証券 (非上場株式)	289,007
② 子会社株式	23,000
③ 関連会社株式	219,083
④ 入会預り保証金	2,758,430
⑤ 長期借入金	800,000

① 投資有価証券（非上場株式）、② 子会社株式、③ 関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

④ 入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

⑤ 長期借入金

上記の800,000千円は令和2年より劣後返済にて約定しております。但し、令和2年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	350,000	354,685	4,685
	小 計	350,000	354,685	4,685
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		350,000	354,685	4,685

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,000千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和2年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	350,000	323,851	△26,148
	小 計	350,000	323,851	△26,148
合 計		350,000	323,851	△26,148

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式23,000千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,110,105	1,118,183

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	9,283	8,083

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II 当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	58.73円	11.86円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	54,609	11,028
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	54,609	11,028
期中平均株式数 (株)		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

(注) 優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。
又、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当中間会計期間 (令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	△224,967.06円	△224,918.55円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	6,300,771	6,311,800
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	57,444,110	57,444,110
(うち優先株式払込金額) (千円)	(57,444,110)	(57,444,110)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	△51,143,338	△51,132,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	227,337	227,337

(重要な後発事象)

昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の影響による、国内経済ならびに社会生活の混乱が続くなか、当社においても本年3月以降、来場者数、売上高に影響が生じており、財政状況及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。なお、提出日現在では当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第43期（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月23日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年6月19日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第44期事業年度の中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。